

また、福祉サービスの充実と権利擁護を含む相談支援体制の強化、地域包括ケアシステムの更なる発展を図り、障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが地域の一員として、互いに支え合う地域共生社会の実現を目指します。

町民の健康づくりについては、特定健診の受診率向上に努め、生活習慣病予防に重点を置いた保健活動を強化してまいります。また、一括交付金を活用した学童期における生活習慣病予防健診を継続します。

国民健康保険事業の運営については、平成30年度の都道府県単位化以降も国保特別会計の赤字が続いており、令和6年度も厳しい国保財政の状況が続くと想定されます。引き続き給付と負担のバランスについて検討を行いながら、沖縄県国民健康保険運営方針に示された市町村の役割をしっかりと担い、県と連携し安定的な運営に向けた取り組みを推進します。

2 汚水幹線工事を重点地区として整備し、地方創生汚水処理施設整備事業で本部・喜屋武・照屋3地区内の整備を進めます。また、下水道接続の普及活動を強化します。雨水整備では、引き続き照屋地区内、大名地区内の整備を行います。

農業集落排水事業については、神里地区汚水処理施設の老朽化に伴う再整備事業の採択に向け業務を進め、各世帯の接続の普及活動についても促進します。

土地利用関係では、引き続き、南風原南インターチェンジ周辺の照屋地区の区画整理組合設立に向けて、地権者の支援と、津嘉山地区の事業化検討を行います。交通計画については、総合交通戦略の展開方針に基づき、生活道路、通学路における安全対策に取り組みます。

また、地域公共交通の利便性向上を図るため、高齢者や子どもなど移動困難者の支援として、乗合による効率性と予約による利便性

工夫と連携で産業が躍動するまちについて

農業振興については、農地の有効活用を推進し、農地の保全や土壌改良・地力増強を促進するための土づくり奨励補助を継続します。かぼちゃの増産支援のため、のミツバチ巣箱設置、農業経営の安定を図る農作物被害防止事業補助金などを実施し、農業経営基盤強化に努めます。

また、町農業委員会の農地利用最適化推進委員、農業関係団体と連携した耕作放棄地や遊休農地の解消、農地の確保・集積を行うとともに、新規畑人支援事業補助金の給付等により、新規就農者等の農業の担い手育成に取り組みます。

基幹作物であるサトウキビの振興については、病虫害対策、種苗配布や収穫機械利用経費に対する補助等による生産振興を図ります。

畜産振興については、経営の安定化を図るため、引き続き畜産公害・環境保全

を備えた、オンデマンド交通の実証運行に向けて取り組みます。

環境と共生する美しく住みよいまちについて

住み良い住環境と循環型社会の実現に向け、町民やNPO、企業・事業所等と連携し、ごみの減量化と資源化・再利用を促進します。令和5年度に策定した「第3次南風原町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、様々な施策を継続して実施しながら、「南風原町災害廃棄物処理計画」の策定に向け取り組んでまいります。

ごみの不法投棄等については、巡回パトロールを強化し、立て看板等の設置や関係機関と連携し対策に取り組みます。

次世代を担う子どもたちへの環境教育の一環として、SDGsの取組や「はえはるエコセンター」を活用した各種環境講座、学校との連携による環境学習支援事業を実施し、環境意識の高揚を図ります。

対策事業による支援を行うとともに、子牛のブランド化を推進する和牛改良支援事業、家畜伝染病予防事業を活用した支援に取り組めます。

商工振興については、商品展開力強化支援事業により特産品のブラッシュアップ、販路開拓を町商工会と連携し取り組みます。また、町内中小企業の経営基盤の強化を図られるよう支援し、本町への新たな企業立地の促進・支援を強化、雇用拡大を推進します。

雇用促進については、女性の活躍を推進するため、デジタル教育と就労まで一貫した支援を行う、地域女性活躍推進事業を実施します。

伝統工芸産業振興については、振興計画に基づく「後継者育成事業」等を実施し、琉球絃・南風原花織の新規従事者の養成と若者の感性を活かした後継者を育成します。また、各種イベントでのPR活動等、琉球絃事業協同組合と連携して取り

町民の生活に密接した悪臭、騒音、水質汚濁、振動等の公害問題については、各関係機関と連携し生活環境の保全に努めます。

健全な行政運営について

令和5年度に策定した「第5次南風原町行政改革大綱」の「協働によるまちづくりの推進」「組織力の強化と人材育成」「健全で持続可能な行政経営の推進」の3つの基本方針を柱に「行政改革大綱実施計画」に定めた具体的な取組事項を推進し、行政サービスの更なる向上に努めます。

また、南風原町DX推進計画を策定し、行政手続きの更なる利便性の向上や業務の効率化を図るなど、自治体DXを推進します。

引き続き社会情勢等の状況の変化に柔軟に対応しながら、健全で持続可能な財政運営に努めます。

組みます。

観光振興については、町観光協会と連携して観光施策の推進・振興に努めます。また、観光大使の情報発信力を活用、はえるんの県外イベントへの出演等で本町のPR活動を促進します。

みどりとまちが調和した安全・安心のまちについて

都市化や生活スタイルの多様化が進むなか、地域における安全・安心な環境基盤づくりを地域と協働し取り組みます。

防災体制の強化については、地域防災計画に基づき、町で実施する総合防災訓練の他、各字・自治会の自主防災組織の結成及び活動を支援するとともに、地域・学校等における避難訓練等を推進し、町民皆様の防災意識の向上に努めます。また、災害時の対応については、防災行政無線の再整備による機能強化を図り、町民に対し適切かつ迅速な情報発信に努めます。

予算編成について

令和6年度当初予算は、これまで申し上げた施策に重点を置くとともに、第5次南風原町総合計画後期基本計画に掲げたまちづくり目標を推進するため、教育・文化・福祉・子育て支援、都市基盤の整備、産業振興、防災など、幅広い予算編成を行い、一般会計予算総額は17,505,000千円となっております。

おわりに

以上、令和6年度の町政運営についての考え方と主要施策の概要などについて述べました。

予算以外の審議案件として議案13件、また、追加議案として数件提出する予定です。議員各位の慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月4日

南風原町長 赤嶺 正之

3月4日に行われた南風原町議会の冒頭で、町長が施政方針を表明しました。施政方針は町ホームページでも確認できます。



<https://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2024022800026/>



施政方針表明の様子(赤嶺正之町長)